

行動計画達成状況報告書

令和 7 年 4 月 10 日

千代田区教育委員会教育長 殿



事業所名 株式会社タスタス

代表者名 代表取締役 田村 昌茂

所在地 東京都千代田区内神田 1-11-5 カーサ内神田 202

担当者氏名 梅林 洋美

電話番号 03-5577-6925

メールアドレス umebayashi@tas-tas.jp

策定した行動計画について、令和6年度の達成状況を下記のとおり報告します。

なお、令和6年10月21日付で目標4、目標5を追加し、変更の届出を行いました。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標1：年次有給休暇を取得しやすい職場環境を目指し、従業員が業務の進行状況等について情報共有し、取得率を上げる。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。 ●年次有給休暇の取得状況をとりまとめ、社内会議で報告するとともに、年次有給休暇の取得を促す。	年次有給休暇の取得状況について、12月の会議時に報告をし、従業員に対して休暇取得を促した。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標2：育児や介護と仕事を両立できるような環境づくりのため、休業等の取得促進及び職場復帰支援を行う。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●毎年1回、従業員や配偶者の妊娠・出産、介護状況などを把握する機会を設ける。 ●育児や介護が必要な家族がいることを確認した従業員に対して、休業・休暇制度等について周知及び意向確認を実施する。	休業や休暇制度等、仕事との両立に向けた社内制度について周知を行い、取得の意向がある従業員については相談してほしい旨を全体共有した。 今後、取得促進に取り組んでいくため、9月11日～13日の期間で、男性従業員に対し、育児に関する社内アンケートを実施。従業員の働き方の要望や悩みなどに関して確認の機会を設けた。 その他、育児と仕事の両立のための支援として、11月1日より以下の制度の改訂と導入を行った。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
	・ 育児短時間勤務制度を利用できる従業員の要件拡大 ・ 育児休業の延長期間を2歳4か月までに変更 ・ 両親学級参加のための休暇制度の導入 ・ 子育てのための経費支援制度の導入
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標3：育児休業に関する相談体制の強化 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●相談窓口を設置する。 ●全従業員に向けた、育児休業を取得、または取得予定の従業員に対する相談窓口の周知を行う。	働きやすい職場づくりのために、9月17日に代表と従業員2名（男性1名、女性1名）によるプロジェクトチームを設置し、今後の社内体制を検討した。 また、相談窓口に関する案内資料を従業員に共有。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標4：男性の育児休業の取得率を30%以上にする。 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●配偶者の妊娠、出産の報告を受けた際に、男性従業員へ育児休業をはじめとした育児支援制度を周知し、制度利用促進を図る。	令和7年2月24日に配偶者が出産した男性従業員がおり、4月1日～育児休業を取得している。社内的にも男性従業員の育児休業取得は初めてのこととなるため、今後も積極的に取得を後押ししていく。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 目標5：管理職の意識向上への取組強化 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ●育児休業をはじめとした育児支援制度の利用を希望する男性従業員を支援できるよう、年に1回程度の管理職向け研修（育児支援制度の内容、利用方法、育児休業取得によるメリット、課題等の確認）を実施する。	育児休業や育児支援制度の利用を管理職が支援できるよう、今年度より研修を実施予定。 令和7年4月からの『育児・介護休業法』の改正に関する主な内容確認のための管理職研修を12月に実施。

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。（割印は不要です。）

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。